

介護給付費算定に係る体制等に関する届出について

(居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導)

これらの要件は、令和6年6月1日現在のものです。今後、厚生労働省からの通知等があった場合は、要件の内容を見直す場合がありますのであらかじめご了承ください。

1 加算

項目	必要書類
医療用麻薬持続注射療法加算 (居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1-2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-2-2) ④誓約書(加算用)
在宅中心静脈栄養法加算 (居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1-2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-2-2) ④誓約書(加算用)

2 算定要件

基準	解釈通知
指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について (平成12年3月1日老企第36号)
指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第127号)	指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について (平成18年3月17日老計発第0317001号 老振発第0317001号 老老発第0317001号)